



(石川県母子福祉・婦人就業センターPOP講習修了生 砂辺昌美さんの作品です。)

— 目 次 —

□巻頭言 (村瀬春樹).....	2
□知事への10分インタビュー (徳島県知事).....	3
□カリキュラムの概要紹介 (販売・英会話、老人病人介護)	4～5
□働きたい女性の夢・コーディネート	6
□企業アンケート調査結果について	7
□相談・指導のポイントⅡ	8
□不況下での厳しい就業相談	9
□“きめ細かな対応”をモットーに.....	10
□仕事探しのスタートは「ウイミング」で	11
□修了生紹介 (千葉県、滋賀県、長崎県)	12～13
□センター紹介 (京都府).....	14
□ブロック所長連絡協議会を終えて	15

何を迷ってるの？ 元気を出せよ。



エッセイスト

村 瀬 春 樹

親愛なる女性の皆さん、お元気ですか？ え、元気がない？ もしかすると、何か足りないモノがあるんじゃないかな？ いや、足りない……といっても、おカネとか、ビタミンとか、夫の愛情とかいう話じゃない。じわっと湧き上がる人生の充実感とか、スカッとした勝利感とか、そういうことをいっているのだ。

つまり、あなたの人生の上でのヨロコビの話——。ヨロコビのない人生ってカラダに良くないのだ。ところで、あなたの元気の無さの理由だが、例のあのことと関係があるんじゃないかな？ それは……、

【問題】「夫の収入」は日本の法律では誰のものでしょうか？ 次の3つの中から正しいと思ったものに○をつけなさい。(a)夫が働いて得たのだから夫のもの。(b)妻のものは妻のもの、夫のものも妻のもの。(c)妻の「内助の功」があってこそ夫が働けるのだから夫婦共有のもの。さあ、分かるかな？

正解はもちろん……「(a)夫が働いて得たのだから夫のもの」なのである。法的にはあなたの持参金やあなたの親からの遺産は妻のものだが、夫が働いて得た給料やボーナスは、妻のものでも、「共有」でもなく（当然といえば当然の話なのだが）、働いた当人のものなのである。たとえ、あなたが夫とは一心同体だと思っても——である。日本の民法はそのような「夫婦別産制」の立場をとっているのだ。

それに、あなたが今住んでいる家——。あなたにまとまった収入やお金がなければ、多くの場合、その家もまた、税制上、夫の名義にせざるをえない。つまり、こういうことだ。家事専業の妻というのは——、

自分のものではない家に、自分のものではない収入で暮らしている……。彼女の生活は、夫の愛の深さだけが頼りなのよ、と。こんな生活は本当にカラダに良くないと思うのだ。

元気がない女性たちがモヤモヤと感じている元気の無さの底の底には、そんな理由が隠れていることが少なくない。だいたい、もう一度働きに出たいと思うあなたを邪魔している「壁」って何なんだろう。

無理解な夫？ だとしたら、言っておやりなさい。「私も仕事に出るわ！ ガンバルからサポートしてね。私が今まであなたをサポートしてきたように」って。手のかかる子ども？ 年齢制限？ 時給の低さ？ 待遇の悪さ？ それは確かにある。しかし、なぜ自分が再就業できないのか……と、その理由をいくら指折り数えても何も始まらない。やりがいのある仕事を見つけるためには、自分は何を準備したらいいのか？

カチッ！ と頭のチャンネルを切り替えて、それを実現するための第一歩を踏み出したほうがいい。女友達といっしょに新しい仕事を起こすという手もある。そのようなニューワーカー（新しい形態の仕事をする人たち）のための講座があちこちに開かれているじゃないか。1つだけいえるのは、それに向かって踏み出した瞬間、あなたが確実に元気になっているということだ。

人生のヨロコビっていうやつは、コウノトリが運んでくれるようなものじゃない。ある朝、目が覚めたらリボンをかけて枕元においてあるような筋合いのものでもない。自分自身のちょっとした時間とエネルギー、ちょっとした無理、それにちょっとしたばかりの1万円札——そんな代償を払って、初めて手にできるものだと思うのだ。

さあ、元気をだせよ。

“「女性の就業支援」 我が県の取り組み”

徳島県知事 圓藤 寿穂



所長 最近、本県においても働く女性が増えておりますが、働く女性を取り巻く労働環境についてどのように考えられますか。また、本県の女性をどのように思われますか。

知事 女性の社会参加意欲は、近年、益々高まっていますね。一方で、仕事と家庭をどう両立させるかという悩みをお持ちの方がたくさんいらっしゃいます。

県では、女性の社会参加や職場進出を支援する様々な事業を推進していきたいと思っています。

県内を見ても、女性の能力を評価し、女性の力を活用しようとしている企業、団体も多くなってきましたが、まだ、積極的な活用とまでは至っていないのが現状です。

なかでも、男性のみを対象とした人材育成及び研修を実施している企業、団体が多いため、今後、女性を含めた人材育成と教育訓練を取り入れるよう啓発をしていかなければなりません。

本県は、県内法人のうち女性が社長をしている率が全国で第2位という県であり、仕事でも家庭でもしっかりした女性が多くいます。これから21世紀に向け、より一層活躍されることを期待しています。

所長 今、女性を取り巻く問題としてどのようなことを一番重視されていますか。

知事 社会一般が女性の能力について正しい認識を持ち、固定的な役割分担意識を見直して男女の役割を柔軟にとらえるよう意識啓発を図らなければならないと思います。

男性だけでなく、女性も能力向上のための訓練機会を拡充し、意欲と能力のある女性を積極的に登用し、参画を促進しなければならないと思います。

所長 婦人就業援助促進事業について、何か御意見がありましたらお願いいたします。

知事 女性の職場進出が続く中、出産、育児、介護等で就業を中断された女性の多くは、再就職を希望しているため、再就職援助対策の充実を図る必要があります。

県では、現在、複合施設「とくしま県民総合キャンパス」(仮称)の建設を計画しているところであり、その重要機能の一つとして、女性職業センターを位置づけています。今のセンターを移転し、機能充実させることによって女性の就業支援のための施策を総合的に実施したいと思っています。

所長 今後も婦人就業援助施設が、女性のための総合的な就業援助機能を十分発揮し、多くの方に利用していただけるよう職員一丸となつてがんばりたいと思います。

本日は、お忙しいところありがとうございました。

●インタビューは徳島県女性職業センター 春本 光男所長です。

販売・英会話

青森県女性就業援助センター

開講の動機

「販売・英会話」講習開催の三沢市及び十和田市の両方は青森県の東南部に位置しています。

三沢市は米軍基地を抱えて、人口約4万3千人の街で米国等の外国人の居住も多く、商店街も英語と両方の看板も目を引きまします。

一方の十和田市は国立公園十和田の入口に位置した人口約6万3千人の農林業を中心とした地方中核都市です。

十和田国立公園は湖沼、山岳、溪流と自然景観が素晴らしいことから特に外国人に人気があり、平成7年の観光客入込数も314万人と年々増加しています。

このような背景から、両市の商工界や行政側からもこれら外国人顧客に対処するためにも既存の英語学校のみでは人材育成が不足だとの要望があり、開催することになったものです。

講習の内容

両市とも、講師と相談の上決めています。講習のカリキュラムは、実務に即した「販売・英会話」として、日常会話、ビジネス会話等、販売員として店頭で必要な会話力を習得し、就業に役立つような内容に設定しています。

講師は日本人のほか、アメリカ、カナダ人で市内居住の方々にお願いしています。

また、去年、講師のはからいで、三沢基地内において基地従業員との懇親会や、外国人の店員と英会話による実践販売や、食事会等を催したことにより、生きた英会話を養え、教室での講習と一味違ったものになったようで、受講生には手ごたえを感じるいい機会だったと思います。

また、三沢市での講習では、時間内は一切英語だけであり、受講生は見ぶり手ぶりをまじえながら一生懸命学習しました。

応募者の状況、反応

市町村広報紙、新聞、ポスター等でPRをしていますが、年々応募者が減少傾向にあります。

これは、国際交流が進み英語を覚えたいという人が増えてると共に学ぶ場が増えたこともありま

すが、景気後退により購買力が減少し、求人状況が悪化し、就労の場がないためとも思われます。

しかし、受講者は「今までは気後れしていたが今は外国人を見ると話かけたくなる」とか「街並みの英語文字がよく目に入るようになった」と自分の変化を喜んでいるようです。

修了者の状況

就業についても、当初は両市平均で50%位でしたが、昨今は前述したように不況の波を受け減少してきています。

しかし、就業はできないものの、講習終了後、何人かでグループを作り、引き続き勉強しながら就業の機会に備えている人もいます。

問題点と今後の展望

前述したように応募者の減少、終了者の就職難等から、次年度以降の開催については、開催地の合併や科目の見直しを考えているところです。

販売・英会話長期技術講習会日程表

回数	講習内容
第1目	オリエンテーション 開講式 自己紹介・あいさつ
2	時刻・年月日
3	入社第一日目
4	ファイルの整理
5	電話の会話
6	接待
7	喫煙のエチケット
8	お金について
9	駅で
10	ホテルのフロントにて
11	レストランにて
12	美容院にて
13	病院にて
14	薬局にて
15	スーパーマーケットにて
16	ファーストフードショップにて
17	郵便局にて
18	本屋にて
19	観光の計画
20	フリートーク
21	キャリア・プラン作り／まとめ 閉講式

老人病人介護

ーホームヘルパー(2級課程)養成研修ー

長野県女性就業サービスセンター

(1)講座の概要

長野県は技術講習会を17講座実施していますが、そのうち平成7年度からホームヘルパー2級課程が修得出来る講座を5講座開設しています。

ホームヘルパー養成事業については、平成8年度から新カリキュラムによることになり、講習の時間が大幅に増えました。

2級課程	講義	実技	実習	合計
平成7年度まで	30時間	46時間	14時間	90時間
平成8年度から	58時間	42時間	30時間	130時間

ホームヘルパーの養成課程には1級、2級、3級がありますが、長野県が2級課程を開設している理由としては、この課程がホームヘルパー事業従事者の基本研修とされ、修了者には資格認定として「修了証書」が交付され福祉職場の専門職員としての活躍が期待出来るからです。

(2)受講者の状況

昨年度のこの講座の実績は、募集定員120名に対して受講希望者が181名おり、受講申込後一人一人面接を行い114名を受講決定者となりました。

受講者全員が修了し、就職者は(平成8年3月31日現在)84名で就職率は73.7%となっていますが、そのうち社会福祉・医療関係の就職者は36名です。

平成8年度も5講座の開設を計画して、110名定員で募集を行いました但応募者は201名でした。

(3)実施上の問題点

この講座は定員の1.5倍以上の応募のある人気講座ですが、ホームヘルパーには高い倫理性、豊かな人間性の形成や専門性の高い介護能力が求められており、それに相応しい講師の選任、長期間に亘る実習場所の確保に苦心しております。

また、在宅介護の重度化、長期化に伴い介護に対する関心が高まっており、この講座受講希望者

の中には将来に備えたいと受講を申し込んで来るケースも多くあり、受講者選考が大変です。

老人病人介護技術講習会日程表

日 程	講 義 内 容
講 義	
第1日	開講式、女性の就業について
第2日	福祉理念とケアサービスの意義
第3日	サービス提供と基本視点
第4日	老人福祉制度とサービス
第5日	障害、疾病の理解①
第6日	ホームヘルパーサービス概論 ホームヘルパー職業倫理
第7日	障害、疾病の理解②
第8日	障害、疾病の理解③
第9日	高齢者、障害者(児)の心理
第10日	高齢者、障害者(児)等の家族の理解
第11日	家事援助の方法
第12日	相談援助とケア計画の方法
第13日	医学の基礎知識Ⅰ
第14日	住宅・福祉用具に関する知識
第15日	介護概論
第16日	介護事例検討
第17日	在宅看護の基礎知識Ⅰ リハビリテーション医療の基礎知識
第18日	障害者(児)福祉制度とサービス
実 技	
第19日	実技講習〔1〕 共感的理解と基本的態度の形成
第20日	実技講習〔2〕実技食事、排泄の介護
第21日	〃 実技口腔・入浴の介護
第22日	〃 実技全身清拭、洗髪、足浴
第23日	〃 実技ベッドメイキングの方法
第24日	〃 実技体位交換、衣服着脱の介護
第25日	〃 実技移動の介護
第26日	実技講習〔4〕 リクリエーション体験学習
第27日	実技講習〔2〕緊急時対応法
第28日	実技講習〔3〕 ケア計画の作成と記録、報告の技術
第29日	実技講習〔3〕 〃
実 習	
第30日	特別養護老人ホームの介護実習
第31日	〃
第32日	〃
第33日	ホームヘルパーとの同行訪問
第34日	ディサービスセンターの現場実習
第35日	閉講式、福祉職場の状況、意見交換

働きたい女性の夢・コーディネート

山形県婦人就業援助センター



◆センターの概要

山形市の中心部にある、桜の巨木に囲まれた閑静な山形城址の西北部に位置する山形県婦人就業援助センターは、56年現在のセンターに改組され、63年山形公共職業安定所の移転新築に伴い庁舎の移管を受け今日に至っています。県内10市の商工観光課等の協力を得て、婦人就業相談員10名を配置し、センター内職員と合わせ16名で業務の運営にあたっております。

◆技術講習会修了生のグループ活動

技術講習会は、ホームヘルパー（2級課程）、ワープロ（3、4級）、パソコン、簿記会計（3級）等をメインとしております。ホームヘルパーは、県長寿社会課と連携した講習であり、修了後は県社会福祉人材センターに登録を依頼する等フォローアップに努め、ワープロと簿記会計は日本商工会議所の検定試験をセットにしております。

講習会期間中、受講生はそれぞれ役割を持ち自主的に会の運営にあたり、相談員は調整役として昼休み等を利用した昼食会・史跡名勝見学会・感想文集の発行等をおし受講生の仲間意識づくりをしています。閉講時には、今後の連携をお互い確認しあいグループが誕生します。特に、ホームヘルパー修了生の場合は、就業する前に実力をつけようとボランティア活動をしたグループもありました。しかし、再就職が目的であることや年齢層にも幅があり、1人2人と就職が決定するにつ

れ強力なリーダーがいない場合は継続が困難で、気の合った小人数のグループになるか、自然消滅が多いようです。

◆センター業務を理解していただくために

就業等相談件数は、年間約9,000件ありますが、年々減少傾向にあります。しかし、女性に対する再就職援助ということで、相談員を配置している各市とも非常に協力的であり、なくてはならない存在であることは事実です。

事業のPRとして「ふじん就業だより」を発行していますが、技術講習会等については市町村広報に掲載していただくのが一番威力を発揮しているようです。

また、山形雇用促進センターが開催する「女子再就職準備セミナー」では、開催地の相談員が講師となってセンターの紹介等を行っております。

◆ハンディキャップを持つ女性に対するサポート

当県は、もともと農業や自営業を営む女性が多く、近年は会社勤めも増え、有業者全体の50%弱は女性、共働き世帯率は60%を超えています。また、ファッションリフォーム・ハウスクリーニングの経営等スモールビジネスに挑戦する女性たちも出始めた一方、北海道・東北ブロックで2番目に家内労働者の多い県で、内職相談・斡旋機関が外にないので、県の単独事業として、内職に関する相談業務も重要です。最近では、国際結婚の影響もあり言葉のハンディキャップから家で働きたいという相談も出てきました。

◆再就職を目指す女性の総合支援体制の必要性

三世帯同居率が31.6%で全国第1位ということは、老親介護という問題も抱えています。技術講習会受講生のアンケート調査結果では「結婚・出産・育児・老親介護・夫の転勤」で退職した方は約60%おりました。再就職したい女性の環境を総合的にサポートするシステムを整備・促進させることが今後の課題ではないかと考えております。

企業アンケート調査結果について

埼玉県浦和女性職業センター

1 調査のねらい

再就職を希望する女性の就業率を高めることをねらいとし、今後の技術講習科目の設定に反映させる資料とするため、企業ニーズの把握を目的として浦和・熊谷両女性職業センターが共同でアンケート調査を実施した。

2 調査の対象

再就職を希望する女性が、比較的就職し易いと思われる従業員5～99人規模の県内事業所を浦和・熊谷センター管内のブロックに分け、産業分類ごとに各50社ずつ、計800社を無作為に抽出した。

ただし、「医療・福祉」はサービス業から独立させ、従業員規模は考慮しなかった。

調査はアンケート用紙を郵送し、返送してもらう方法によった。この結果324社から回答があり、このうち有効回答は320社（有効回答率40.0%）だった。

3 調査結果から把握したこと

企業が従業員に求める知識・技術は、全体では「ワープロ」、「経理事務」、「パソコン」、「税務会計」、「社会保険」の順となった。

特に「ワープロ」、「パソコン」は各職種とも高い数値を示したほか、業種別では「ワープロ」、「パソコン」、「経理事務」はどの業種でも必要度が高かった。

知識・技術の必要なレベルでは「介護技術」を除いて初歩的な「3級程度」でよいとする回答が多かったが、「介護技術」では「1級程度」を必要とする回答が最も多かった。

「パソコン」の知識・技術では「文書作成」（57.9%）、「表計算」（46.2%）、「財務会計」（34.5%）の順に企業の必要度が高かった。

今後女性従業員を必要とする職種については、「事務職」が74.9%と高い値を示した。

不足する労働力を再就職女性に求めるかとの質

問に対しては58.8%が「求める」のに対して、「求めない」は29.7%だった。

「医療・福祉」は84.7%が求めているのに対し「建設業」では「求めない」とする割合が「求める」を上回った。

再就職女性に対する採用基準では、「意欲があること」（68.1%）が最も高く、次いで「健康であること」（49.7%）、「人柄が良いこと」（47.5%）の順になっており知識・技術や資格より人物的評価を重視する傾向が見られた。

4 調査結果を活かした技術講習科目の開拓

アンケートからは、「経理事務」、「ワープロ」及び「パソコン」の3科目を中心に3級レベルの講習を実施してきた当センターの技術講習が、企業の求めているものと合致しているという結果が一応得られた。

しかし同時に、より専門的なものや、時代に即応した講習を望むとする意見・要望も寄せられており、今後、今回の調査の結果を踏まえた上でさらに講習の充実を図るなど、技術講習の多様化を図っていく必要があると考える。

必要な知識・技術（複数回答） 単位%

ワープロ	パソコン	経理事務	販売技術	介護技術	語学力
75.4	66.8	73.4	31.3	18.4	8.2
税務会計	社会保険	秘書技術	医療事務	不動産知識	情報処理
40.2	40.2	8.2	10.2	17.6	23.4

主な知識・技術の必要レベル 単位%

	3級程度	2級程度	1級程度	無回答
ワープロ	67.4	9.8	1.0	21.8
経理事務	52.1	21.3	3.7	22.9
販売技術	42.5	12.5	11.3	33.8
介護技術	21.3	25.5	36.2	17.0
語学力	52.4	28.6	0.0	19.0
税務(所得税)	46.6	19.4	1.9	32.0
税務(法人税)	42.7	20.4	2.9	34.0

相談・指導のポイントII

労働省婦人局婦人福祉課

さて、婦人就業援助センターに訪れる相談者に対して、どのような援助を行えばよいのでしょうか。

相談に対する援助の方法としては、相談者についての理解、必要な援助内容の決定、問題点の解決のために行う情報提供、技術講習の受講についての助言、関係機関との連携による援助が考えられますが、実際の相談の場においては、これらが必ずしも一定の順序で区分されて進められるのではなく、互いに交錯しながら展開し、相談の過程で相談者の意志の決定が進められ、問題解決の方向が明確にされていきます。

〈相談者についての理解と必要な援助内容の決定〉

相談者についての理解を深めるため、相談者の技能、経験、適性、家庭環境等、就業に対しての問題点を総合的に把握することが必要です。

これら把握した内容を分析し、その結果、職業情報の提供だけで問題の解決が可能か、また、技術講習、職業訓練を必要とする場合には、どのような科目、期間が適切か、関係機関との連携による援助が必要か等援助の内容を決定します。

〈情報の提供〉

情報の提供に際しては、相談者の諸条件やニーズと結びつけて具体的に説明し、説明に当たっては相談者の知識および理解力に応じた表現を用いることが必要です。

なお、情報は一方的に提供するのではなく、適宜、質問を交えて相談者の反応を見つつ、その理解度や、意志決定の進具合を観察しながら行うことが必要です。

〈技術講習の受講についての助言〉

相談者が、自分の問題領域を自覚し、自分の技能、経験、学歴、適性等職業的資産を正しく認識し、必要な情報を理解した段階で、自分で納得した最もよいと判断する分野への就業が可能となるような、技術講習、職業訓練等を選択するように助言を行うことが大切です。

〈関係機関との連携による援助〉

他の公共機関、関係団体等関係機関のサービスを受けるよう勧奨する場合は次のような配慮が必要です。

- (1) 関係機関へあっせんする理由を相談者に十分納得させる。
- (2) 交通費、手数料等の経費を要する場合は必ず相談者の同意を得る。
- (3) 相手方機関に対しては必要に応じ、電話等により事前連絡をとる。
- (4) 所在地、交通経路だけでなく、面会相手の役職及び氏名を教えるようにする。
- (5) 関係機関における結果の報告は、必ず本人からも得るようにする。



不況下での厳しい就業相談

秋田県女性就業援助センター

1. 施設の状況

当センターは、平成元年11月に官民複合施設としての秋田県総合生活文化会館（通称アトリオン）のオープンと同時に7階に秋田県総合生活文化会館 婦人就業援助センターとして開設される。平成5年4月に秋田県総合生活文化会館 女性就業援助センターと名称の変更をし、現在にいたっている。また、9階にあきたパートバンクが開設されており情報交換など連携しやすくなっている。

当センターで重要な役割を担うのが9市1町（内1名がセンター）に配置されている女性就業相談員による相談・指導業務である。

2. 主な相談傾向と問題点

最近、期限切れやリストラにあった女性が就職の窓口としてハローワークなどに行くのであるが、現実はかなり厳しく、技術や資格をもっていないと再就職、特に中年女性の就職が厳しい状況である。

不況で解雇され、自分に合った職種というよりも、どの職種でも求人の中から自分の勤務形態に合った仕事を選ぶ傾向が多く見られる。また、解雇により今まで就労していた職種から別の職種に変わることへの不安があり、再就職できないケースもある。○「子供が大きくなり手がかからなくなったのでパートで働きたい」と言う相談者が多いのであるが、自分の都合に合わせた就労時間や休日の条件付きの求職なので就業には結びつかない。また、事業所により小さい子供のいる人は、面接を拒否されるケースや年齢制限で断られるケースもある。○「年代に拘わらず事務系を希望する」相談者が多いが、長引く不況とOA化による省力化が進む中で、ハローワーク等からの求人情報においても、事務系の求人数が少ないため、就業率の上昇は望めない状況である。また、資格取得者でも即戦力となる人を求めているため、職業経験のない人や職業から離れて長いブランクのある人の再就職が難しくなっている。○自分がなぜ就業したいのか、就業の目的、希望する職

種、家族の理解、本人の意思決定など環境の整理がつかないうちに行動をとっている「安易な気持ちでパート（内職）を希望する」相談者も多い。○技術講習においては、特に「ホームヘルパー講習」への相談が多く、福祉マンパワーが叫ばれている今日、福祉に対する関心が社会全体で強くなってきている。

3. 相談員の対応等工夫

基本的には、積極的な傾聴法を心がけて相談に応じている。就業希望者には職業に対するこれまでの経験、技能に関する知識、資格の有無等を確認した上で情報を提供しながら相談・指導をしている。○相談の流れにより焦らず、根気よく、就業できる環境が整うまで、また、希望職種があるまでは自己啓発期間として、まず技術講習の受講を薦めている。○ハローワーク等の求人情報に常に目を通し、現在の状況を説明できるよう雇用状況をチェックしながら、就業希望者にはハローワークへ、パート希望者にはパートバンクへ出向くよう指導するとともに、条件の合った求人がある場合は電話で情報を提供している。○求人情報、センターだより、しおり等を相談窓口配置し、技術講習会、求人情報の提供をしている。

4. 今後の展開

関係機関との連携を密にして運営していくことは勿論であるが、センター職員及び相談員の資質向上と時代のニーズ・地域のニーズに対応するために、パートバンク職員や21世紀職業財団職員を講師に研修を年4回実施し、相互の情報交換を行っているが、更に、いろんな角度からの研修を計画し、職業・雇用情勢等の最新の知識を得ながら相談・指導業務を実践して行きたい。また、就業に向けては、技術を身につける必要性を実感している人も多いことから、就業希望者への意識調査等を実施し、技術講習会を充実させていきたい。

“きめ細かな対応”をモットーに

山梨県立婦人労働開発センター

中央自動車道を利用して東京から90分。南に富士山、北に八ヶ岳を望む甲府市に、平成6年10月に新築したばかりの当センターがあります。

正面玄関ホール横の情報コーナーには、就業に関する情報があふれ、ビデオやたくさんの本に混じって、若いお母さんのために保育施設・託児施設・留守家庭児童会等の情報も用意されています。また、プライベートな相談にも対応できるよう相談室を設け、どなたが来所しても満足していただけるよう職員一同努力しています。

ー最近の傾向と問題点ー

景気はゆるやかに上向いていると報じられていますが、求職者は「不況のあおりを受けて解雇された」「工場が海外移転したためにやむなく転職しなければならない」等の相談が依然多くみられます。

また、県東部の地域基幹産業として栄えた織物業が衰退したために、家内工業の中心となって働いてきた女性達が高齢になってから職を失うなど、産業の推移による相談も増えています。

企業では技術をもっている人・やる気のある人・即戦力として働ける人・長時間労働のできる健康な人を求めています。しかし、就業意識が低く、漠然と相談にきている求職者も多くみられます。

自分の生き方の中で、職業の位置付けや意義・「何のために、どのような形で、どんな仕事ができるのか」という働くための基本がはっきりしていない人は、就業しても長続きしないのが、現状です。

ー工夫している点ー

しっかりした目的意識をもっている人には積極的に就職活動をすすめますが、再就職はしたいが社会への対応や自己の回復に不安を持つ人には、技術講習の受講をすすめ、技術取得や資格取得をすると同時に、この期間を家庭から社会へ踏み出すための準備期間と考え、仕事と家庭の両立に関する情報なども提供するように心がけています。

希望条件にこだわり就業できない人には、現実との妥協点をみつけ柔軟性を持つよう、また相談者が正しい判断ができるようアドバイスしています。



ー今後の展望ー

このように、センターを訪れる方は千差万別です。これからは今まで以上にきめ細かな、個々にあった対応を心がけていかなければなりません。求職者の心の動きを察知し、トラブルのない

ようにしていくことが大切です。また、技術講習者には折にふれ就業への意識啓発をし、情報も可能な限り多く提供するとともに、センターを後にする時、「来て良かった」と実感していただける対応ができるよう、相談員自身も勉強していかなければと思います。



仕事探しのスタートは「ウイミング」で

熊本県女性職業センター

1 施設の状況

白と黒のコントラストが美しい熊本城と近代的なビルが調和する町、熊本市の中心部にある鶴屋百貨店内に「ウイミング」がオープンして今年10月で満4年になります。ウイミングは熊本県女性職業センターの職業相談部門と国の機関である熊本パートバンクを併設した施設です。同じフロアには百貨店友の会や、外商などがあり、買物客で賑わっています。

ウイミングには扉もなく、オープンになっており、閲覧コーナーにはパートタイムの求人ファイルが職種ごとに24冊並べられ、自由に閲覧ができるようになっています。同じコーナーに講習会や子育て、家事支援情報などをファイルにより展示しています。

相談コーナーには県が2名、パート相談員の4名が一列に並んでおり、その奥はカウンセラー室となっております。

ウイミングの開所日は火曜日と祝日をのぞく毎日です。土曜日と日曜日はパートバンクは休みですが、就業相談だけはローテーションを組み職員と就業相談員の2名が勤務しています。

2 利用状況

デパートの中ということもあり、買物のついでに立ち寄る人も多く、平成7年度の年間利用者は2万6千人と大体安定した利用状況です。そのうち、パート求職者数は8,740人、就業相談件数は6,229件となっております。



また、パートバンクと一体になったことにより求職のために来所した人に就業援助情報を提供することができるようになり、さらに土曜・日曜の開所は利用者からたいへん喜ばれています。

3 主な相談傾向と対応

長引く不況による失業に伴う再就職相談のほか最近みられるのは、人間関係や仕事がついという理由での転職の相談です。今の時期の転職は難しいのではと思われるのですが、本人としては我慢できないようです。そういう場合、私共はできるだけ聞き役に回り、必要であれば助言をしたり、職業興味検査を勧めたり、技術講習会を紹介しております。

また、有職者の職場での悩みや相談も寄せられていますが、それらには法律や利害関係も絡みますので、対応に苦慮します。幸い、パートバンクの相談員も一緒におりますので、お互いが連携して相談に臨めば、よりよいカウンセリングができるものと考えます。

4 終わりに

相談者に充分納得し、満足して帰ってもらうためには相談員の幅広い知識とたくさんの情報が必要とされます。

今後は、気軽に話かけができる雰囲気づくりをモットーに、相談員の資質を高めるための専門的な研修や情報の収集に心がけ、相談者のニーズにこたえられるよう努力したいと思います。

愛称「ウイミング」は女性の複数形women(ウイミン)にingをつけてウイミング。やる気満々 現在進行形の女性たちのイメージになっています。

千葉港の学校(センターの技術講習会)を修了、会計事務所で活躍

千葉県 八木 明子

私がこの講座を受講するきっかけとなったのは、1月に職業安定所に行ったことです。それまでは安易に仕事が見つかるものだとかをくっつけていたのです。ところが現実には自分の考えているよりもはるかに困難な状況にあることを実感させられたのです。私のように実践で使える資格を持たない者にとってはどうして仕事など見つかるはずもないとあきらめかけていました。そんな時にこの講座を知り、簿記の資格を取得しようと固く心に決めたところ運よく受講することが出来たのです。

簿記のことなど全然知らないものでしたから、始めの頃はついていけないのか非常に不安でした。また、子どもを持つ母親としては、家庭のことも気に掛ります。しかし、子どもたちには、「お母さんは勉強をしに千葉港の学校に行くからね。病氣

にならないようにね。」と、常に口ぐせのように言い聞かせていました。お陰様で1日も休まずに通うことが出来ました。講習日の帰宅後は必ず復習をして理解するように努めました。試験に合格できることを願いながら、自分のできる限り頑張ったつもりです。講座で知り合いもでき、一緒に頑張ろうと励ましあい、無事に終了することが出来ました。

検定合格発表日が、実は私の就職面接日でした。センターへ問い合せて合格を知り、翌日には会計事務所への就職が決定しました。只、簿記3級をやっと手に入れたばかりの私には、実務は並大抵にこなせるものではありません。一人前に仕事が出来ようになるにはまだまだ時間がかかることだと思います。また、簿記2級にも挑戦しようと勉強しています。私なりの出来る範囲で頑張ります。

技術講習を終えて

滋賀県 西沢 美由紀



「社会保険労務事務」技術講習受講生募集の案内を県広報紙「ニュー滋賀」で知ったときは、この機会を逃しては絶対ダメだ、どうしても受講したいとの思いを一杯に申込みのハガキを書き、受講生に選ばれることを祈っていました。

数年前、民間での教室があったときは、子供のことや時間的な問題で受講できませんでした。今回はそれらの障害になるものではなく、その上、受講料は無料ということが魅力で申込みました。願いが叶って応募者93人の中から30人の受講生に選ばれたときは、このチャンスを無駄にしないで頑張ろうとの思いがフツフツと湧いてきました。

以前、ある運送会社に勤務し、当初は営業事務で仕事をしていましたが、その後、総務・人事関係を扱う課に配属され、雑務や補助的な仕事をし

ていました。しかし、専門知識がないからといって、いつまでもそんな仕事ばかりしているわけにはいかず、自分の無知と無学を思い知らされ、歯がゆさを感じながら仕事をしていました。

近頃、子供も成長してきたので再就職を考えるようになり、専門知識を身につけてチャレンジしてみようと考えました。

今回の講習は、総務課での実務の経験と照らし合せながら、頭の中できちんとまとめ整理することができ、大変有意義でありました。とっつきにくい難しい内容も豊富な資料を使って分かりやすく説明や解説をしていただき、充実した21日間でした。それ以上に、たくさんの方と知り合いになったこと、十数年ぶりに本を開き勉強する緊張感をもったことは45歳の私にとって日々の生活を十分に潤すものとなりました。

幸いなことに、この講習を終了して、すぐに運送会社に就職ができ、今は総務課で仕事をしています。講習で教えていただいたことが大役に立ち、仕事そのものが楽しく、仕事に対して意欲も湧いてきています。この講習を受講させていただいたおかげで、今の仕事にもすんなりとなじめ、大変感謝しております。本当にありがとうございました。

技術講習会を終えて

長崎県田中清美

私は経理事務初級、中級を受講しました。今までの仕事を辞めて帰郷し、事務職にでもと漠然と考えていたところ、今までに事務経験が全くなく30代後半という年齢的なものも加わって、状況は最悪かと思われる程でした。そんな時この講習会のことを知り、少しでも知識があれば役に立つかもしれないと思い受講を決心しました。しかし、子供も生後3ヶ月という状況で、やり遂げたい気持ちはあるものの1月近くも大丈夫だろうかと不安の固まりでしたが、毎日の予習復習と共に先生が本当に親身になって教えて下さり、21日間を乗り切ることが出来ました。

中級は事情があって断念しようと思っていたところ、先生やセンターの方が何かと相談に乗ってくださり受講することが出来ました。中級は初級に比べてボリュームがあり、進むスピードも速く家へ帰ってから復習に追われる毎日でしたが、わからない部分は先生が熱心に教えてくださり、2つの講習を終えて4日後の試験では無事日商検定2級合格という結果を出すことが出来ました。

やろうという意志があれば何とかがんばれるのだという自信が持てたように思います。これも全て先生が「大丈夫、あきらめないでがんばって」と励まし続けて下さったおかげだと思います。「こうすると分かるだろうか。この教え方のほうがより分かり易いだろうか。」と毎日一生懸命忍耐強く教えて下さった先生の熱意に心から感謝しています。

この講習を受けた事が私の中で飛躍になった様な気がします。条件が厳しいのなら少しでも自分の状況を良くしたいと思い、事務職には不可欠のコンピュータにも初挑戦し、短期間で表計算1級の資格を手にする事が出来ました。

現在の不況の中これらの資格があったため、幸いにも溶融亜鉛めっきの会社に就職が決まり、OA機器の操作を中心とした一般事務の仕事に忙しい日々を送っています。今までと全く違う業種でありしかも経験のない事務職という仕事ですが、講習会で学んでいたお陰で仕事内容も容易に理解でき、何の不安もなく忙しいながらも楽しい毎日を送っています。本当にありがとうございました。

平成8年度婦人就業援助業務担当職員研修のお知らせ

1 日 時 平成8年11月27日(水) 14:00~11月29日(金) 15:00

2 会 場 中央合同庁舎第5号館 講堂(2階)
〒100 東京都千代田区霞が関1-2-2

3 主な内容 「働く女性のための法律知識」
「人材育成の方法一人を動かす」

アサヒビール(株) 人事部人材開発室長 石川 誠一

「企業の仕事と家庭両立支援策」

NEC人事教育部課長 森 永 徹

「相談業務の進め方」

日本障害者雇用促進協会障害者職業総合センター

職業リハビリテーション部指導課長 大和 恵美子

「就業相談の受け方・答え方」

明治学院大学文学部教授 渡辺 三枝子

センターの施設と事業の概要について

京都府女性就業サービスセンター



1 センターの概要

当女性就業サービスセンターは、平成8年4月に20年間府民の方々に愛されてきた西陣労働セツルメントを離れ、府民の健康づくりと文化の交流、そして社会的活躍を目指して設立された「京都府民総合交流プラザ」内に移転しました。

この建物は、女性の自立と社会参画を進める拠点としての「京都府女性総合センター」、勤労府民の「総合福祉施設」（愛称京都テルサ）、府民スポーツの振興拠点としての「京都府スポーツセンター」の3つの施設を一本化し建設されたもので、その機能は「文化交流」「教育・研修」「情報提供・相談」「健康体力増進」「サービス」の5つからなっています。

当センターは、その中の「京都府女性総合センター」部分に入居しており、その他にも、雇用促進センター、21世紀職業財団京都事務所、京都府学生職業情報センター等の団体がプラザ内に入居しています。

2 センター事業について

当センターは、職員6名と女性労働相談員2名の計8名で女性の就業に関する多様な相談・指導、情報の提供・収集、再就職向け講習・再就職準備セミナーの実施など、女性のために就業の援助を推進しています。

(1) 再就職向け講習会

女性の就業機会の拡大と就業条件の向上を図るため、公共職業安定所、婦人少年室、雇用促進センター、21世紀職業財団等とも連携を図り、就業可能職種・労働需給等を考慮して、平成8年度はワープロ、パソコン、経理事務、社会保険労務事務、介護サービス（ホームヘルパー2級）、POP広告に、今年度新たに「販売士・英会話」を加え8科目20コースを実施しています。

また、講習を通じて資格取得を促進したり、各講習会に「就職の心構え」の時間を設けるなどして、再就職向け講習会の充実に努めています。

(2) 再就職準備セミナー

就職に向けての認識・自覚を促し、再就職への展望を開かせることを目的に、今年度も雇用促進センターと連携して、3回のセミナーの実施を予定しています。

(3) 就業相談

平成2年9月からセンター内に「働く女性の相談コーナー」と「働く女性のホットライン」を設置して、専門の女性労働相談員が相談・指導に当たっています。平成7年度には、これからの就業相談や使用者とのトラブル等1,120件の相談がありました。

3 終わりに

今年度の講習もはや半分が過ぎ、受講修了者からは「就職が決まりました。」という報告も次々に入ってきております。

社会情勢の厳しい昨今、再就職に向けて社会に飛び立とうとしている女性の砦となるように職員一同力を合わせて、日々の業務に取り組み、女性が社会の一員として参加し、活躍できる社会を目指していきたいと思ひます。

ブロック所長連絡協議会を終えて

□北海道・東北ブロック

白熱の会議に夜景微笑む

日本3大夜景で有名な函館市において当ブロック協議会が7月18、19日開催されました。

会議では「就業率向上のための対策」「講習科目のニーズの把握」「寡婦手当」が主に議論され、「寡婦手当」については支給基準や手続きの改善、簡素化等について意見、疑義が続出しました。

本件については国に要望していくとの結論に達し、全員一致で決議されました。

当夜は昼の白熱した会議にこたえるように霧が晴れ、美しい夜景が20日振りに姿を見せました。

2日目は函館の歴史と郷土を学習視察し、函館市文学館、北方民族資料館、旧函館区公会堂、旧イギリス領事館と回り、最後は懐かしのレトロ電車に体験乗車して日程を締めくくりました。

(北海道立函館婦人就業援助センター)

□関東甲信越静岡ブロック

働きたい女性のために

抜けるような五月晴れの5月30～31日、信濃川の汀に立つ「新潟会館」において、当ブロック11センター24名が集い、協議会が開催されました。

初日の会議では、①就業状況の効果的な把握方法について及び②技術講習会の実施にあたっての年齢制限の可否について等を議題とし、終始和やかな雰囲気ながらも、活発な討議が行われました。閉会予定時間が大きく超過してしまう程でした。

2日目は、「玄関開けたら2分でご飯」のTVCFで有名な佐藤食品工業(株)東港工場の見学及び新潟県の歴史の紹介や県下の市町村の名産品の販売を行っている新潟ふるさと村の視察をし、充実した2日間の日程を終えました。

(新潟県婦人就業援助センター)

□中国・四国・九州ブロック

雨ニモマケズ 風ニモマケズ

接近する台風6号をものともせず、土佐山内藩24万石の高知城前にある「高知会館」に、当ブロックの全メンバー、15県(16センター)が集い、①情報の収集・提供方法と相談員研修 ②就労支援方策 ③関係機関との連携等々、今迄にも多くの場で議論されてきたテーマですが、センター運営の永遠の課題として、各県それぞれの取り組みについて意見が交わされました。

特に相談員研修は、昨年の会でも懸案となり、当ブロック会が行ったアンケート結果の発表もありましたが、去る6月婦人局主催の行政連絡会議で、8年度実施との意向も示されたことから、この問題は発展的解消をいたしました。

7月18日は午後6時まで、19日は午前11時までと討論を深め、熱帯低気圧の強い風雨の中、9月の全国所長会議での再会を約し、散会しました。

(高知県立女性就業援助センター)

□中部・近畿ブロック

“意欲あふれる女性の強い味方”を目指して

7月11～12日、清流長良川河畔の「リビエール長良」において11センター25名が集い、ブロック協議会を開催、総会に引き続き、各府県提案の11議題について、討議、情報交換を行いました。従来からの懸案事項である関係機関との連携、複数科目の受講、受講後のフォローアップ等の議題に加え、このところの世相を反映してか、再就職を目指す女性を対象とした技術講習に20代や高年齢層が目立つ傾向にあることから、技術講習の受講資格について、年齢制限や優先順位の設定等、実状や今後の方針について話し合いました。

2日目は、岐阜県の主要産業、アパレル会社とスポーツ用品工場を視察、企業を支える女子雇用者の輝く姿に意欲あふれる受講生の未来を重ねながら、連絡協議会を終えました。

(岐阜県女性就業促進センター)

介護休業制度を導入しましょう！

☆ 第2回仕事と家庭を考える月間 10月1日～31日 ☆

労働省では、平成7年度から毎年10月を「仕事と家庭を考える月間」と定め、仕事と家庭の両立について労使をはじめ社会一般の理解を深めるための啓発活動を展開しています。

本年度においては、平成11年4月からの介護休業制度等の義務化に向けて、拡充された「介護休業制度導入奨励金」について一層の活用を促す等、介護休業制度や勤務時間の短縮等の措置の早期導入の促進を図ることに重点を置くこととしています。

また、育児や家族介護を行う労働者の社会生活と家庭生活との両立を支援することを目的とする事業（両立支援事業）についても、内容の周知を図るとともにその活用を促すこととしており、労働省、都道府県婦人少年室を中心にして、広報・周知活動を全国的に実施しています。

◇目 標

- ・法に基づく介護休業制度及び勤務時間の短縮等の措置の早期導入の促進
- ・両立支援事業の周知と活用の促進
- ・育児休業制度等の定着促進

介護休業制度を導入しましょう！



介護休業制度が法制化され、平成11年4月から、事業主に介護休業制度及び介護のための勤務時間の短縮等の措置の実施が義務づけられます。

労働省

編集後記

「すくらんぶる」№11をお届けします。ご意見、情報をお寄せくださった県、センターの皆様、どうもありがとうございました。

№10から新たに「相談・指導のポイント」のコーナーを設けましたが、今回はセンターの事例を増やすことにしました。この欄への情報の提供をお待ちしております。

本誌についてのご意見、今後「すくらんぶる」に掲載してほしい企画、内容がありましたら、気軽に要望をお寄せください。